

環境経営レポート

活動期間 令和4年10月1日～令和5年9月30日



令和5年12月25日作成



NIKKEN

日建興業株式会社

目 次

1. 組織の概要
2. 対象範囲(認証・登録範囲)、レポートの対象期間及び発行日
3. 環境経営方針
4. 環境経営目標
5. 環境経営計画
6. 環境経営目標の実績
7. 環境経営計画の取組結果とその評価, 次年度の取組内容
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果, 並びに違反, 訴訟などの有無
9. 代表者による全体の評価と見直し・指示

はじめに

事業活動における環境負荷の低減を図るために、全員で、積極的に環境改善を図り、豊かな社会に貢献することを考えエコアクション21に取り組んでいます。

令和4年10月1日から令和5年9月30日までの活動を「環境経営レポート」としてまとめました。

1. 組織の概要

1) 事業所名及び代表者名

日建興業株式会社

代表取締役 佐々木 宏和

2) 所在地（登記上本社住所）

〒384-0301

長野県佐久市臼田2084-3

本社機能有する所在地

〒384-0301

長野県佐久市臼田3236-1

3) 環境保全関係の責任者及び連絡先

環境管理責任者： 佐々木 宏和

連絡先： TEL 0267-82-2391

FAX 0267-82-4889

E-mail nikken-s@sea.plala.or.jp

4) 事業内容

総合建設業

土木工事業、舗装工事業、とび・土工工事業、石工事業、

水道施設工事業、管工事業、しゅんせつ工事業

長野県知事許可（般-3）第 15132号

令和3年5月20日から令和8年5月19日まで

5) 事業規模

資本金： 1,000万円

売上高： 131百万円

従業員： 6名

面積： 事務所 25.2㎡

倉庫 308㎡

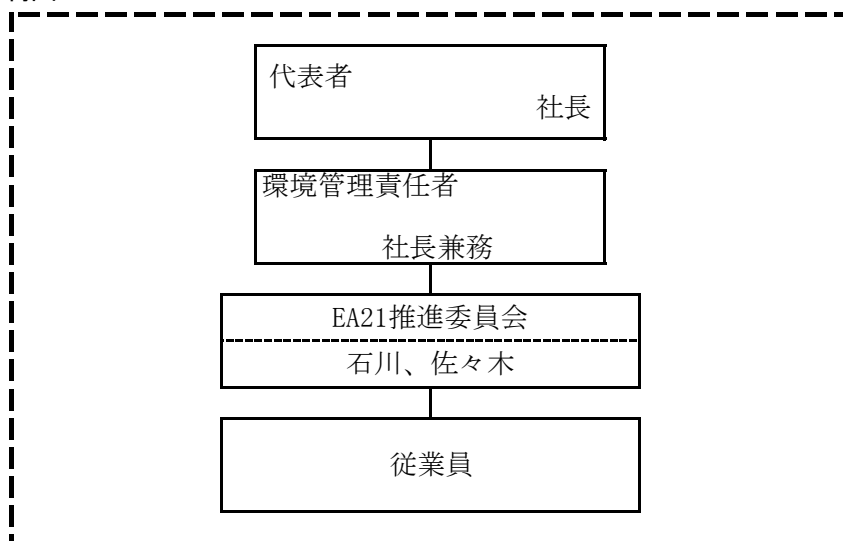
資材置き場 340㎡

2. 対象範囲、レポートの対象期間

2-1 認証・登録範囲 : 全組織

2-2 レポート対象期間 : 令和4年10月1日～令和5年9月30日

(1) 実施体制図



(2) 役割・責任・権限

	役割・責任・権限
代表者(社長)	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの承認及び見直し ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・環境経営管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境経営目標・環境経営計画を承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・環境経営レポートの承認
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ・環境経営目標・環境経営計画書を確認 ・環境経営取組結果作成 ・環境経営レポートの確認 ・従業員に対する教育訓練の実施
推進委員会	・環境経営管理責任者の補佐 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 ・環境経営の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付) ・自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成 ・手順書作成及び運用管理
全従業員	・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加 ・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・問題点の発見、是正、予防処置の実施 ・環境経営計画の実施及び達成状況の報告

3. 環境経営方針

日建興業株式会社

環 境 経 営 方 針

当社は、建設業の技術力を生かし安心安全に暮らせる社会づくりに尽力し、かつ地球環境問題の重要性を認識し、事業活動における環境負荷の低減を図るため積極的・継続的に取り組みます。

< 行 動 指 針 >

具体的に次のことに取り組みます。

- ①電力・自動車・建設設備の燃料の消費に伴う二酸化炭素の削減
- ②建設資材の省資源、廃棄物の3R（減量・再利用・再生利用）の推進
- ③産業廃棄物の適正な取り扱い
- ④環境に配慮した構造物・建設工法の推進

環境関連法規性や当社が約束した要求事項を遵守します。

顧客・地域周辺の環境保全に配慮し、信頼される事業活動の推進。

環境経営方針は全社員に周知徹底し、社外からの要求に対して公開いたします。

制定日：平成25年 2月 4日

改正日：令和 3年 8月 5日

代表取締役 佐々木 宏和

4. 環境経営目標

環境方針整合 No.	No.	取組項目	単位	基準値 R3.10.1 ～ R4.9.30	目標 R4.10.1 ～	目標 R5.10.1 ～	中期目標 R6.10.1 ～
①	1	二酸化炭素排出量削減	kg-CO2	63160.3	0.5%削減 62844.5	1.0%削減 62528.7	1.5%削減 62212.9
	①	電気使用量維持	kWh	3553	基準値維持 3553	基準値維持 3553	基準値維持 3553
	②	灯油使用量維持	ℓ	230	基準値維持 230	基準値維持 230	基準値維持 230
	③	ガソリン使用量削減	ℓ	2091.1	0.5%削減 2080.6	1.0%削減 2070.2	1.5%削減 2059.7
	④	軽油使用量削減	ℓ	21710.4	0.5%削減 21601.8	1.0%削減 21493.3	1.5%削減 21384.7
	2	総排水量維持 (現在上下水道の使用なし)					
②③	3	一般廃棄物排出量維持	kg	12.0	基準値維持 12.0	基準値維持 12.0	基準値維持 12.0
		コンクリート塊及びAs・Co塊の 再資源化100%の維持継続	%	100	100	100	100
④	4	製品への環境配慮					
		元請工事(入札工事のみ)	件	3	3	3	3
		積極的創意工夫	件	1	1	1	1

5. 環境経営計画

項目	実施項目	活動内容
1.CO ₂ 排出量基準値比1.5%削減	①OA機器管理	1.パソコン及び周辺機器の節電セット確認 2.プリンタの節電セットの確認 3.コピー機の節電セットの確認
(1)使用電気料基準値維持	②照明管理	1.室内照明の節電の継続 2.倉庫照明等の節電の継続
	③暖房管理	1.ストーブ節電・温度管理 2.ブラインドの管理
	④電動機器・設備管理	1.資材・消耗品の管理 2.充電時の管理
(2)消費燃料基準値比1.5%の削減	①車両管理	1.不必要な車両使用を削減する。 2.エコドライブを推進・各車掲示 3.建設機械の省エネ
(3)消費燃料(灯油)基準値維持	①暖房管理	1.ストーブ温度管理
2.廃棄物排出量基準値維持	①一般廃棄物管理	1.ゴミを減らす 2.分別を徹底する 3.社内資料は裏紙を使用する。
	②再資源化100%維持	1.As、Co塊の再資源化
3.環境に配慮した構築物 建設工法の推進	①元請工事(入札工事のみ) 3件受注 積極的創意工夫1件	1.近隣の構築物を傷めない 2.音・粉塵・ゴミの飛散に対する防止 3.クールタル乳剤及び付着防止軽油の流出防止 4.人脈を活用した民間工事の受注を推進する。 5.施主のニーズに対応し、顧客満足の向上

6. 環境経営目標の実績

環境経営方針整合No.	No.	取組項目	単位	基準値 R3.10.1 ～ R4.9.30	目標 R4.10.1 ～ R5.9.30	実績		
						R4.10.1 ～	結果 (%)	評価
①	1	二酸化炭素排出量0.5%削減 排出 係数:0.426(kg-CO2/kWh)	kg-CO2	63160.3	62844.5	36583.2	▲42.1	○
	①	電気使用量基準値継続	kWh	3553	3553	2733	▲23.1	○
	②	灯油使用量基準値維持	ℓ	230	230	273	+18.6	×
	③	ガソリン使用量基準値比0.5%削減	ℓ	2091.1	2080.6	2213.1	+5.8	×
	④	軽油使用量基準値比0.5%削減	ℓ	21710.4	21601.8	11326.1	▲47.8	○
	2	総排水量維持 (現在上下水道の使用なし)	—	—	—			
②③	3	一般廃棄物排出量維持	kg	12	12	12		○
		コンクリート塊及びAs・Co塊の 再資源化100%の維持継続	%	100	100	100		○
④	4	製品への環境配慮						
		元請工事(入札工事のみ)受注	件	3	3	5		○
		積極的創意工夫	件	1	1	1		○

※2019年 中部電力二酸化炭素調整後排出係数 0.426kg-CO₂/kWhを使用

7. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

赤字=次年度の取組

項目	結果	評価	実施要項	活動内容	結果	評価
1.CO2排出量の削減 (1)使用電気基準値 基準値維持	▲42.1% ▲23.1%	○	①OA機器管理	1.パソコン及び周辺機器の節電セットの確認	○	・節電セットの確認ができています。
				2.プリンタの節電セットの確認	○	・節電設定の確認をする。
				3.コピー機の節電セットの確認	○	
			②照明管理	1.室内照明の節電の継続	○	・こまめに消灯ができています。
				2.倉庫照明等の節電の継続	○	・順次LEDへの変更
			③暖房管理	1.ストーブ節電・温度管理	○	・消し忘れなしを社員全員で確認
				2.ブラインドの管理	○	出来ている。 ・確認の継続
			④電動機器・設備管理	1.資材・消耗品の管理	○	・しっかり管理出来ている。
				2.充電時の管理	○	
(2)消費燃料基準値 0.5%の削減 ガソリン 軽油 (3)消費燃料(灯油) 基準値維持	+5.8% ▲47.8% +18.6%	× ○ ×	①車両管理	1.不必要な車両使用を削減する。	○	・現場数多く、ガソリン車の使用増
				2.エコドライブを推進・各車掲示	○	・乗合せの徹底
				3.建設機械の省エネ	○	・大勝重機の使用減による軽油減
			②暖房管理			
				1.ストーブの温度管理	○	・温度管理ができています。 ・現場での養生による灯油使用有りで使用量増
2.廃棄物排出量 基準値維持		○	①一般廃棄物管理	1.ゴミを減らす	○	・裏紙使用し、地域の資源回収に
				2.分別を徹底する	○	紙を提供している。
				3.社内資料は裏紙を使用する。	○	・分別の徹底出来ている。 ・資源化を促進する。
			②再資源化100%維持	1.コンクリート塊及びAs・Co塊の再資源化	○	・再資源化100% ・再資源化100%の継続。
3.環境に配慮した 建設工法の推進	5件 1件	○	①元請工事(入札工事のみ) 5件受注	1.近隣の構築物を傷めない	○	・入札での受注ができた。
				2.音・粉塵・ゴミの飛散に対する防止	○	・下請負工事でも受注額の大きい
				3.コータール乳剤及び付着防止軽油の流出防止	○	現場があった。
				4.人脈を活用した民間工事の受注を推進する	○	
				5.施主のニーズに対応し、顧客満足の向上	○	・入札での公共工事数が減少している ・民間工事や下請負工事の 受注にも尽力する。
			②積極的創意工夫1件			

評価

- ・入札で受注ができたことが大きい。
- ・遠距離現場も有るが、現場数が多くそれぞれの車移動等でガソリン車の使用も増
- ・大型重機等を使う現場の減少で軽油使用量も減少。
- ・電気、軽油の大幅削減によりCO2排出量の削減に繋がった。

8.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

当社における環境関連法規は下記の法規制及び要求事項が適用され、令和5年11月遵守状況の確認を行ったところ下記の結果でした。現在環境法規制・要求事項の違反、訴訟及び苦情はありません。又、関係当局からの違反等に関する指摘は過去3年間ありません。

環境法規制等の 名称	規制内容			実施	文書・記録・チェック事項	遵守状況・評価
	届出・作業等	適用範囲	適用条件	手続き・順守事項		
廃 棄 物 処 理・リサイクル						
廃棄物処理法	廃棄物の処理方法	廃棄物		委託基準 ①委託契約の締結	・委託契約書の内容確認(委託金額、産業廃棄物の種類、性状、性状等変更情報の伝達方法等)	○
				委託基準 ② 契約書の5年間保存	・保管期間を確認	○
				マニフェストの回収 ・照合(発効後B2,D票90日E票180日以内) ・未回収戻り票の報告 ・「交付状況報告」(毎年度6 ・委託処理業者の処理状況確認(努力義務) ・多量排出事業者(前年度の産業廃棄物の発生量が1,000t以上、特別産業廃棄物は50t)産業廃棄物の減量等の当該年度の処理計画を6月30日までに県知事に提出 ・その状況を翌年度の6月30日までに県知事に提出	・マニフェスト管理台帳にて回収日の管理、A票の照合欄チェック。 (回収期間内に返送され、法定事項記載確認済み) ・交付状況報告はされているか ・施工現場で、委託処理業者の処理状況確認が行われているか ・前年度の廃棄物排出の実績が、先の基準を超えた場合は、計画及び実績を提出しているか	○ ・産業廃棄物管理票交付等状況報告書 令和5年5月10日提出 ・産業廃棄物処理計画書 令和5年5月15日提出
				処理状況の確認・第12条第7項及び第12条の2第7項	・産業廃棄物の運搬、処分を委託	○
建設リサイクル法	・建築物に係る解体工事 ・建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等(土木工事等)	特定建設資材 ・コンクリート ・コンクリート及び鉄から成る資材 ・木材 ・アスファルトコンクリート	・建築物の解体工事 床面積80㎡以上 ・土木工事等 請負代金500万円以上	・発注者への書面によつ計画説明 ・発注者へ書面による完了報告	・発注者への計画等説明書と完了報告書 ・下請負者への告知書	○
騒 音 ・ 振 動						
騒音規制法	杭打機、びょう打機、削岩機、空気圧縮機等を使用する作業	適用指定地域内での特定建設作業	作業敷地境界において85デシベル	市町村長へ7日前までに届出	届出書	該当作業無
振動規制法	ブレーカー、舗装版破砕機を使用する作業	適用指定地域内での特定建設作業	作業敷地境界において75デシベル	市町村長へ7日前までに届出	届出書	該当作業無
そ の 他 関 連 法 令						
道路交通法		道路使用許可	道路において工事若しくは作業をしようとする者又は工事・作業請負人	道路使用前にあらかじめ道路管理者・警察署に届出(1ヶ月毎)	届出書	○
建設業法		長野県知事	土木工事業 とび・土工工事業 石工事業 管工事業 舗装工事業 しゅんせつ工事業 水道施設工事業	建設業の許可	許可番号 長野県知事(般-3) 第 15132 号	○ (令和8年5月19日まで有効)

9.代表者による全体評価と見直しの結果

インプット(協議事項)	アウトプット(見直し結果・社長指示)	担当	期限
(1) 環境経営方針 ・実施体制の見直し	・見直しの必要なし	社長	都度
(2) 目標の達成状況(関係者) ・元請工事(入札工事のみ)受注 ・CO2排出量の削減 ・消費燃料(電気、軽油)の削減	・公共工事が大幅に減っているので年々厳しい。 下請、民間工事拡大にも尽力する。 ・消費燃料は仕事量にも関係するが、取組み中の活動を徹底する。	全社員	都度 継続
(3) 最近の不具合事例及び是正処置 (社員) ・なし	・発生時は速やかに社長に報告、 対応のこと。 ・0災害を継続する。	全社員	都度
(4) 地域住民などの利害関係からの 苦情及び是正措置 (管理責任者) ・問題発生なし	・発生時は速やかに社長に報告、 対応のこと。 ・工事現場周辺の住民への事前あいさつ や関係者との連絡を密にする。	全社員	都度
(5) 法規制、遵守評価、社会状況の変化 (管理責任者) ・特になし	・情報の確認と法令の遵守を徹底する。 ・円安が加速しており、物価高。 引き続き材料の納期確認等注意必要。	全社員	都度
(6) 負荷の自己チェック、取組の自己チェック の結果 (担当者)	・取り組み項目を増やせるよう努める。	全社員	都度 継続
(7) 改善の提案 (各担当)	・除雪等技術指導に努め、若手育成に 尽力する。	全社員	都度 継続